

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役COO 朝倉智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小川和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(6229)0810
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小川和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(千円)	1,603,621	1,154,399	770,022	599,050	2,792,326
経常利益(千円)	286,559	238,699	125,717	148,547	406,021
四半期(当期)純利益(千円)	180,859	135,627	59,354	87,170	247,551
純資産額(千円)	-	-	7,107,195	7,156,650	7,167,312
総資産額(千円)	-	-	7,485,829	7,444,766	7,482,993
1株当たり純資産額(円)	-	-	24,479.07	24,673.81	24,723.68
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	666.91	500.11	218.87	321.43	912.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	500.04	218.77	321.22	-
自己資本比率(%)	-	-	88.7	89.9	89.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	131,714	148,984	-	-	327,785
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	92,793	95,350	-	-	1,273,255
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	170,468	168,499	-	-	190,626
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,055,552	936,136	1,051,003
従業員数(人)	-	-	138	120	129

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第2四半期連結累計期間および第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	120	(58)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	96	(58)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない商品・サービスも多く、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (2) 販売実績

商品・サービス別売上高	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	金額(千円)	
金融情報評価・情報提供・コンサルティング			
コンサルティング	184,043	97,620	47.0
データ・ソリューション	365,188	328,964	9.9
メディア・ソリューション	94,664	53,724	43.2
セグメント売上合計	643,895	480,309	25.4
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング			
ウェブ・コンサルティング	91,194	84,563	7.3
GPN (Gomez Performance Networks)	11,376	17,047	49.8
SEO (Search Engine Optimization)	23,556	17,043	27.6
その他	-	86	-
セグメント売上合計	126,126	118,740	5.9
連結売上高	770,022	599,050	22.2

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	89,006	11.6	62,710	10.5

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書の記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 連結業績の概況

#### 当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）の連結業績は、売上高が前年同四半期（平成20年4月1日～平成20年9月30日）の1,603百万円から449百万円（28.0%）の減収となる1,154百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第2四半期連結累計期間の売上高は、965百万円と前年同四半期の1,375百万円から409百万円（29.8%）の減収となりました。また、営業費用は、昨年来のコスト削減活動により、前年同四半期の1,123百万円から341百万円（30.4%）減少し781百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の252百万円から68百万円（27.1%）の減益となる183百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前年同四半期の228百万円から39百万円（17.2%）の減収となる188百万円となりました。また、営業費用は、前年同四半期の235百万円から46百万円（19.9%）減少し、188百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業損益は、前年同四半期の7百万円の営業損失から、78千円の営業利益となりました。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、前年同四半期の246百万円から62百万円（25.4%）の減益となる183百万円となりました。

前年同四半期に比べ、営業外損益が純額で14百万円増加した結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期の286百万円から47百万円（16.7%）の減益となる238百万円となりました。

事務所の統合・整備に係る費用4百万円を特別損失に計上した結果、四半期純利益は前年同四半期の180百万円から45百万円（25.0%）の減益となる135百万円となりました。

#### 当第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）の連結業績は、売上高が前年同四半期（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の770百万円から170百万円（22.2%）の減収となる599百万円となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当第2四半期連結会計期間の売上高は、480百万円と前年同四半期の643百万円から163百万円（25.4%）の減収となりました。また、営業費用は、前年同四半期の542百万円から164百万円（30.3%）減少し378百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の101百万円から459千円（0.5%）の増益となる102百万円となりました。

ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの売上高は、前年同四半期の126百万円から7百万円（5.9%）の減収となる118百万円となりました。また、営業費用は、前年同四半期の124百万円から23百万円（19.2%）減少し、100百万円となりました。その結果、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前年同四半期の1百万円から16百万円（8.7倍）の増益となる18百万円となりました。

上記の結果、当第2四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期の104百万円から16百万円（15.4%）の増益となる120百万円となりました。

前年同四半期に比べ、営業外損益が純額で6百万円増加した結果、当第2四半期連結会計期間の経常利益は、前年同四半期の125百万円から22百万円（18.2%）の増益となる148百万円となりました。

特別損益に事務所の統合・整備に係る費用を1百万円計上した結果、四半期純利益は前年同四半期の59百万円から27百万円（46.9%）の増益となる87百万円となりました。

(2) 商品・サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間

セグメント別売上高	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		増加率(%)
	商品・サービス別売上高	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	387,412	24.2	185,299	16.0	52.2
データ・ソリューション	767,000	47.8	671,845	58.2	12.4
メディア・ソリューション	221,044	13.8	108,361	9.4	51.0
セグメント売上	1,375,457	85.8	965,507	83.6	29.8
ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング					
ウェブ・コンサルティング	162,797	10.2	126,099	11.0	22.5
GPN(Gomez Performance Networks)	25,019	1.6	35,848	3.1	43.3
SEO(Search Engine Optimization)	39,678	2.5	26,750	2.3	32.6
その他	668	0.0	192	0.0	71.2
セグメント売上	228,164	14.2	188,891	16.4	17.2
連結売上高	1,603,621	100.0	1,154,399	100.0	28.0

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

確定拠出年金関連のコンサルティング売上が増加したものの、金融機関の販促活動の減少によりセミナー関連の売上が減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同四半期の387百万円から202百万円(52.2%)の減収となる185百万円となりました。

・データ・ソリューション

ファンド関連のデータ販売、株式関連の情報配信が堅調に推移したものの、日刊「株式新聞」の発行部数が減少したため購読料売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前年同四半期の767百万円から95百万円(12.4%)の減収となる671百万円となりました。

・メディア・ソリューション

金融機関の広告需要が減少し、WEB広告、日刊「株式新聞」の新聞広告など広告売上が減少いたしました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前年同四半期の221百万円から112百万円(51.0%)の減収となる108百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

金融機関向けのコンサルティングが回復せず、非金融分野における顧客獲得も低調に推移いたしました。その結果、前年同四半期の162百万円から36百万円(22.5%)の減収となる126百万円となりました。

・GPN(Gomez Performance Networks)

セミナーの定期的な開催や積極的な営業活動が奏効し、前年同四半期の25百万円から10百万円(43.3%)の増収となる35百万円となりました。

・SEO(Search Engine Optimization)

SEO(検索エンジン最適化:検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバース業務)の売上高は、前年同四半期の39百万円から12百万円(32.6%)の減収となる26百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間

セグメント別売上高	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		増加率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
<b>金融情報評価・情報提供・コンサルティング</b>					
コンサルティング	184,043	23.9	97,620	16.3	47.0
データ・ソリューション	365,188	47.4	328,964	54.9	9.9
メディア・ソリューション	94,664	12.3	53,724	9.0	43.2
セグメント売上	643,895	83.6	480,309	80.2	25.4
<b>ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング</b>					
ウェブ・コンサルティング	91,194	11.8	84,563	14.1	7.3
G P N (Gomez Performance Networks)	11,376	1.5	17,047	2.8	49.8
S E O (Search Engine Optimization)	23,556	3.1	17,043	2.9	27.6
その他	-	-	86	0.0	-
セグメント売上	126,126	16.4	118,740	19.8	5.9
連結売上高	770,022	100.0	599,050	100.0	22.2

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

・コンサルティング

金融機関の販促活動の減少によりコンサルティングの売上は全般的に低迷いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前年同四半期の184百万円から86百万円(47.0%)の減収となる97百万円となりました。

・データ・ソリューション

日刊「株式新聞」の発行部数が減少したものの、ファンド関連のデータ販売、株式関連の情報配信が堅調に推移したため、前年同四半期に比べ、減少率は9.9%に留まりました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前年同四半期の365百万円から36百万円の減収となる328百万円となりました。

・メディア・ソリューション

金融機関の広告需要の減少が引き続き、メディア・ソリューションの売上高は、前年同四半期間の94百万円から40百万円(43.2%)の減収となる53百万円となりました。

(ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング)

・ウェブ・コンサルティング

非金融分野における顧客獲得に注力した結果、前年同四半期に比べ、売上の減少は7.3%に留まりました。その結果、前年同四半期の91百万円から6百万円の減収となる84百万円となりました。

・G P N (Gomez Performance Networks)

積極的な営業活動の効果が現れ、前年同四半期の11百万円から5百万円(49.8%)の増収となる17百万円となりました。

・S E O (Search Engine Optimization)

S E O (検索エンジン最適化: 検索エンジンにおいてウェブサイトを上位表示させ、集客力を高めるためのアドバイス業務)の売上高は前年同四半期と比べ、6百万円減少し、17百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度末と比較して38百万円減少し、7,444百万円となりました。

これは流動資産が前連結会計年度末と比較して43百万円増加した一方、固定資産が前連結会計年度末と比較して80百万円減少したことによるものであります。

流動資産の増加は、主として売掛金が65百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の減少は、主として事務所の長期差入金が29百万円減少したこと及び、ソフトウェアが主として償却により27百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して27百万円減少し、288百万円となりました。

負債の減少は、主としてコスト削減による営業費用の削減により、買掛金および未払金が35百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間に135百万円の四半期純利益が計上され、149百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が13百万円減少いたしました。その結果、純資産合計額は、前連結会計年度末と比較して10百万円減少し、7,156百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ114百万円減少し、936百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期と比べ、17百万円増加し、148百万円の獲得となりました。

税金等調整前四半期純利益が234百万円計上された一方、売上債権が65百万円増加し、仕入債務および未払金が24百万円減少したこと、法人税等の支払が77百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期と比べ、2百万円減少し、95百万円の支出となりました。

前年同四半期には、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出101百万円などがありましたが、当第2四半期連結累計期間には、主として定期預金の増減による支出（純額）100百万円と無形固定資産の取得による支出26百万円により投資活動によるキャッシュ・フローが生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は前年同四半期に比べ、1百万円減少し、168百万円となりました。

これは、主として期末配当金の支払が148百万円あったことによるものであります。前年同四半期に比べ、財務活動により支出した資金が1百万円減少しているのは、主として配当金の支払額が3百万円増加した一方、子会社ゴメス・コンサルティングが期末配当を実施しなかったため、前年同四半期に5百万円あった少数株主への配当金の支払がなかったためであります。

当第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ12百万円増加し、936百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が147百万円計上された一方、売掛金が前四半期連結会計期間末に比べ46百万円増加したことなどにより、前第2四半期連結会計期間と比べ46百万円増加し、150百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に支出した資金は、定期預金の預入による支出（純額）150百万円、投資有価証券の売却による収入10百万円などにより、前第2四半期連結会計期間と比べ123百万円増加し、125百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、主として借入金の返済により、前第2四半期連結会計期間と比べ2百万円増加し、11百万円となりました。

### (5) 事業上および財務上の当社が対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間における設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,192	271,192	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	単元株式制度は採用して おりません。
計	271,192	271,192		

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権方式のストックオプションに関する事項  
株主総会の特別決議日(平成13年3月15日)

	第2 四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	64個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	256株
新株予約権の行使時の払込金額	320,375円(注)
新株予約権の行使期間	自 平成15年3月16日 至 平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 320,375円 資本組入額 160,188円
新株予約権の行使の条件	役職員としての地位を喪失した場合〔但し、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。但し、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使ならびに公募形式による時価発行増資により新株を発行する場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新既発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合が行なわれる場合、発行価額は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	612個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,448株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}} \right)}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間(1月1日～12月31日)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。  
 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1  
 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2  
 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを取ることによって本新株予約権の権利を行使することができる。

- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- a. 禁錮以上の刑に処せられたとき
  - b. 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
  - c. 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
  - d. 不正行為、職務上の義務違反があったとき
  - e. 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
  - f. 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	125個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	133,500円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前旧商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。  
 さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		271,192	-	2,093,080	-	2,484,387

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	132,872	48.99
モーニングスター・インク	米国イリノイ州シカゴ市 ウェストワッカードライブ225	91,728	33.82
(常任代理人 大和証券エスエムピー シー株式会社)	(常任代理人住所) (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)		
パーシングディヴィジョンオブドナル ドソンラフキンアンドジェンレッ トエスイーシーコーポレーション	(常任代理人住所) (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,596	1.69
(常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)			
ザバンクオブニューヨークジャス ディクトリーティアアカウント	(常任代理人住所) (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,254	0.83
(常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)			
北尾 吉孝	東京都新宿区	1,880	0.69
高野 潔	埼玉県新座市	1,387	0.51
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリノーザントラストガン ジーノントリーティークライアンツ	(常任代理人住所) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,293	0.47
(常任代理人 香港上海銀行東京支 店)			
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,264	0.46
富春 勇	広島県広島市	1,051	0.38
前田 陽子	埼玉県川越市	1,000	0.36
計	-	239,325	88.25

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,192	271,192	
発行済株式総数	271,192		
総株主の議決権		271,192	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	32,250	32,900	48,000	40,400	42,800	35,000
最低(円)	27,400	28,000	33,000	31,800	33,700	32,100

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(ヘラクレス市場)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,717,043	1,731,977
売掛金	355,384	289,545
有価証券	4,569,093	4,569,025
たな卸資産	<sup>1</sup> 4,540	<sup>1</sup> 9,219
繰延税金資産	12,919	13,247
その他	41,627	43,818
貸倒引当金	5,377	5,477
流動資産合計	6,695,230	6,651,356
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 54,248	<sup>2</sup> 61,512
無形固定資産		
のれん	129,617	133,303
その他	262,658	289,908
無形固定資産合計	392,276	423,212
投資その他の資産		
投資有価証券	71,272	81,264
繰延税金資産	1,873	2,365
その他	229,864	262,164
投資その他の資産合計	303,011	345,794
固定資産合計	749,536	830,519
繰延資産	-	1,117
資産合計	7,444,766	7,482,993

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,410	67,566
未払金	104,559	132,437
1年内返済予定の長期借入金	-	18,000
未払法人税等	90,612	74,159
未払消費税等	16,001	608
役員賞与引当金	-	7,500
その他	16,532	13,700
流動負債合計	288,116	313,971
固定負債		
長期未払金	-	1,709
固定負債合計	-	1,709
負債合計	288,116	315,680
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	2,821,637
利益剰余金	1,776,910	1,790,438
株主資本合計	6,691,628	6,705,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	288	293
評価・換算差額等合計	288	293
少数株主持分	465,311	462,449
純資産合計	7,156,650	7,167,312
負債純資産合計	7,444,766	7,482,993

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	1,603,621	1,154,399
売上原価	812,451	600,467
売上総利益	791,170	553,931
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 544,519	<sup>1</sup> 369,988
営業利益	246,651	183,943
営業外収益		
受取利息	42,662	55,158
受取配当金	18	631
その他	979	1,250
営業外収益合計	43,660	57,040
営業外費用		
支払利息	772	247
為替差損	226	346
株式交付費	2,267	1,117
その他	486	572
営業外費用合計	3,752	2,283
経常利益	286,559	238,699
特別利益		
子会社株式売却益	2,945	-
特別利益合計	2,945	-
特別損失		
事務所移転及び閉鎖費用	<sup>2</sup> 29,584	<sup>2</sup> 4,077
特別損失合計	29,584	4,077
税金等調整前四半期純利益	259,919	234,622
法人税、住民税及び事業税	94,623	95,316
法人税等調整額	14,837	817
法人税等合計	79,785	96,133
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	725	2,861
四半期純利益	180,859	135,627

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	770,022	599,050
売上原価	416,017	302,402
売上総利益	354,005	296,647
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 249,422	<sup>1</sup> 176,006
営業利益	104,582	120,641
営業外収益		
受取利息	22,179	27,372
その他	328	1,110
営業外収益合計	22,507	28,483
営業外費用		
支払利息	354	91
為替差損	163	191
株式交付費	823	293
その他	30	1
営業外費用合計	1,372	577
経常利益	125,717	148,547
特別損失		
事務所移転及び閉鎖費用	<sup>2</sup> 21,152	<sup>2</sup> 1,159
特別損失合計	21,152	1,159
税金等調整前四半期純利益	104,565	147,388
法人税、住民税及び事業税	49,494	57,346
法人税等調整額	5,049	4,364
法人税等合計	44,445	52,982
少数株主利益	765	7,235
四半期純利益	59,354	87,170

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	259,919	234,622
減価償却費	38,836	53,318
長期前払費用償却額	3,190	3,190
のれん償却額	3,685	3,685
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	7,500
賞与引当金の増減額(は減少)	15,958	-
受取利息及び受取配当金	42,681	55,789
支払利息	772	247
株式交付費	2,267	1,117
子会社株式売却損益(は益)	2,945	-
固定資産除却損	8,879	3,004
有形固定資産売却損益(は益)	-	90
売上債権の増減額(は増加)	56,177	65,839
たな卸資産の増減額(は増加)	3,623	4,679
仕入債務の増減額(は減少)	33,029	7,155
未払金の増減額(は減少)	57,021	17,125
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,918	2,624
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,676	18,979
小計	151,461	172,050
利息及び配当金の受取額	42,940	54,902
利息の支払額	772	247
法人税等の支払額	61,915	77,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,714	148,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	850,000
定期預金の払戻による収入	70,000	750,000
有形固定資産の取得による支出	22,717	7,530
有形固定資産の売却による収入	-	28
無形固定資産の取得による支出	76,530	26,958
投資有価証券の売却による収入	5	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	101,013	-
貸付金の回収による収入	50,641	-
その他	13,178	29,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,793	95,350
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	18,000	18,000
配当金の支払額	144,966	148,544
少数株主への配当金の支払額	5,642	-
リース債務の返済による支出	1,858	1,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,468	168,499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	131,546	114,866
現金及び現金同等物の期首残高	2,187,099	1,051,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,055,552	936,136

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>受注制作のソフトウェアに係る収益及び原価の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手したプロジェクトから、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>
4. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更	該当事項はありません。
5. 表示方法の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 たな卸資産の内訳	1 たな卸資産の内訳
仕掛品 947千円	仕掛品 6,630千円
貯蔵品 3,592千円	貯蔵品 2,589千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	2 有形固定資産の減価償却累計額
175,582 千円	174,145 千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 33,649千円	役員報酬 23,532千円
従業員給与 173,834千円	従業員給与 128,075千円
荷造運賃 73,688千円	荷造運賃 51,180千円
支払報酬 19,607千円	支払報酬 19,510千円
賃借料 23,415千円	賃借料 11,647千円
雑給 26,420千円	雑給 14,809千円
2 事務所移転および閉鎖費用の主な内訳	2 事務所移転および閉鎖費用の主な内訳
東京都中央区築地の事業所(旧株式会社株式新聞社の事業所)の一部を東京都港区六本木の本社に移転し、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖した費用であります。	東京都港区六本木の本社の一部を縮小し、一部を東京都中央区築地の事業所に移転した費用および子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区六本木の本社を縮小・移転した費用であります。
固定資産除却損 8,879千円	固定資産除却損 2,542千円
事業所原状回復費用 13,196千円	事業所移転諸費用 1,534千円
事業所閉鎖諸費用 7,509千円	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目
役員報酬 19,681千円	役員報酬 9,516千円
従業員給与 75,050千円	従業員給与 64,021千円
荷造運賃 33,421千円	荷造運賃 25,134千円
支払報酬 9,773千円	支払報酬 8,942千円
賃借料 9,812千円	賃借料 5,073千円
雑給 12,442千円	雑給 7,509千円
2 事務所移転および閉鎖費用の主な内訳	2 事務所移転および閉鎖費用の主な内訳
東京都中央区築地の事業所(旧株式会社株式新聞社の事業所)の一部を東京都港区六本木の本社に移転し、大阪支社、中部支社および九州支社を閉鎖した費用であります。	子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が、東京都港区六本木の本社を縮小・移転した費用であります。
固定資産除却損 6,066千円	固定資産除却損 1,157千円
事業所原状回復費用 7,576千円	事務所移転諸費用 1千円
事業所閉鎖諸費用 7,509千円	



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係	1 現金及び現金同等物の四半期連結会計期間末残高と 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係
現金及び預金勘定 1,486,961千円	現金及び預金勘定 1,717,043千円
有価証券 4,578,590千円	有価証券 4,569,093千円
3ヶ月超の定期預金 -千円	3ヶ月超の定期預金 850,000千円
現金同等物以外の有価証券 4,010,000千円	現金同等物以外の有価証券 4,500,000千円
現金及び現金同等物の 四半期連結会計期間末残高 2,055,552千円	現金及び現金同等物の 四半期連結会計期間末残高 936,136千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前連結会計年度末 株式数(株)	当第2四半期連結累計 期間増加株式数(株)	当第2四半期連結累計 期間減少株式数(株)	当第2四半期連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271,192	-	-	271,192
合計	271,192	-	-	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当第2四半期 連結会計期間 末残高 (千円)
		前連結会計 年度末	当第2四半期連 結累計期間増加	当第2四半期連 結累計期間減少	当第2四半期連 結累計期間末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	-	-	256	-
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	-	-	2,448	-
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	-	-	250	-
合計		2,954	-	-	2,954	-

(注) 子会社が発行するストックオプションに係る新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	149,155	550	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(株主資本の金額の著しい変動)

当第2四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	金融情報評価 ・情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・情報提 供・コンサル ティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	643,895	126,126	770,022	-	770,022
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	643,895	126,126	770,022	-	770,022
営業費用	542,120	124,223	666,344	904	665,440
営業利益(又は営業損失)	101,775	1,902	103,678	904	104,582

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	金融情報評価 ・情報提供・ コンサルティング (千円)	ウェブサイト 評価・情報提 供・コンサル ティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	480,309	118,740	599,050	-	599,050
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	480,309	118,740	599,050	-	599,050
営業費用	378,074	100,334	478,408	-	478,408
営業利益(又は営業損失)	102,234	18,406	120,641	-	120,641

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング (千円)	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,375,457	228,164	1,603,621	-	1,603,621
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,375,457	228,164	1,603,621	-	1,603,621
営業費用	1,123,183	235,596	1,358,779	1,809	1,356,970
営業利益(又は営業損失)	252,273	7,431	244,842	1,809	246,651

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング (千円)	ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	965,507	188,891	1,154,399	-	1,154,399
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	965,507	188,891	1,154,399	-	1,154,399
営業費用	781,642	188,813	970,455	-	970,455
営業利益(又は営業損失)	183,865	78	183,943	-	183,943

(注) 1. セグメントは、当企業集団が蓄積した情報を比較・分析・評価する「レーティング」の対象分野に従って区分しております。

2. 主なセグメントの内容

(1) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

モーニングスター株式会社を中心として、投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

(2) ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

主としてゴメス・コンサルティング株式会社が行なうイー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

【所在地別セグメント情報】

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高が、連結売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 24,673.81円	1株当たり純資産額 24,723.68円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 666.91円	1株当たり四半期純利益金額 500.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 500.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	180,859	135,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	180,859	135,627
期中平均株式数(株)	271,192	271,192
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	19
(うち、子会社の発行する潜在株式による四半期純利益調整額)	-	19
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権 なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 218.87円	1株当たり四半期純利益金額 321.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 218.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 321.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	59,354	87,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,354	87,170
期中平均株式数(株)	271,192	271,192
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	25	57
(うち、子会社の発行する潜在株式による四半期純利益調整額)	25	57
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第1回新株予約権 なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

記載すべき事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

モーニングスター株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月27日

モーニングスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。